

(株)ハイコムソフト個人情報保護の取り組み

目次

はじめに

- 1.個人情報保護法について
 - 1-1. 個人情報保護法制定の背景
 - 1-2. 個人情報の保護法とは
 - 1-3. 定義
 - 1-4. 遵守事項
- 2.当社における個人情報保護の取り組み
 - 2-1. 個人情報保護の体制
 - 2-1. 個人情報の分類
 - 2-2. 個人情報の管理方法
- 3.まとめ

はじめに

ダイレクトメール・迷惑メール、個人情報漏えい事故は、刑罰の対象となります。

2005(平成17年)年4月1日から、個人情報保護法が全面施行となり、個人情報の適切な取り扱いが必要となりました。全面施行された個人情報保護法を遵守する内容をよく理解する。

1. 個人情報保護法について

1-1. 個人情報保護法制定の背景

(1) 事業者が取り扱う個人情報の有用性に配慮し、個人の権利利益を保護することを目的として、この法律が制定された。

(2) 誤った個人情報の取り扱いをすると、個人情報の持ち主本人に被害を及ぼす。

1-2. 個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）とは

(1) 基本理念：個人情報は、個人の人格尊重の理念のもとに慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、その適正な取り扱いが図られなければならない。

個人情報を取り扱う事業者に対し、個人情報を適正に取り扱うように義務付ける法律。

個人情報保護法に違反すると

・主務大臣より勧告（命令）

・従わなかった場合

人（管理者等）の場合：6か月以下の懲役または、30万以下の罰金
会社の場合：30万以下の罰金

1-3. 定義

(1) 個人情報：生存する個人に関する情報（個人を特定する番号（社員番号）、氏名、画像または音声、生年月日）で個人の識別が可能

(2) 他の情報との照合（千代田区に住んでいる+A社に勤務している）により個人の識別が可能

(3) 人の身体、財産、肩書き、職種の属性に関し、事実、判断、評価を表す全ての情報も個人情報となります（氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、会社名、職位、社員番号、出身校、メールアドレス等）

1-4. 遵守事項

(1) 目的をできる限り特定すること

(2) 適切な取得をすること（不正な入手方法をとらない）

(3) 目的以外の利用をしない

(4) 利用目的を通知すること（利用目的を明示する）

(5) 本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供しない

(6) 個人データの安全管理の為に必要かつ適切な措置をとること

(7) 個人データを委託する場合は、委託先に対し、適切な監督をすること

(8) 個人データの正確性を確保する（最新化を図る）

- (9) 本人からの求めに応じ利用目的通知、開示、訂正、利用停止などの手続きをとる。
- (10) 個人情報の取り扱いに関し、苦情があった場合は、適切・迅速な処理をとる

2.当社における個人情報保護の取り組み

2-1.個人情報保護の体制

個人情報保護責任者には課長以上があたる

2-2.個人情報の分類

事業所単位の管理：顧客台帳

部単位の管理：部内連絡先一覧

個人単位の管理：名刺、社員証

2-3.個人情報の管理方法

- (1) 利用目的
- (2) 対象個人情報
- (3) 取得方法
- (4) 正確性の最新化方法
- (5) 安全対策
- (6) 委託先への管理、監督
- (7) 改訂履歴
- (8) 個人責任管理（机上、書類の放置、施錠、不正な個人情報の取得禁止）

3.まとめ

- (1) 利用目的範囲の遵守を一人一人の重点取り組みとする。
- (2) 書類を放置しない
- (3) 必要なもの以外は、コピーしない
- (4) 外への持ち出し禁止
- (5) 子データ移送の場合は、暗号化、PC ロックなど保護する
- (6) 書類の廃棄はシュレッダにかける
- (7) 子媒体は完全消去する

以上